

商工みやこ

負けないぞ！宮古 第2号

発行：宮古商工会議所
宮古市保久田7番25号

連絡先
本所：固定電話 62-3233
携帯電話 080-1666-0543
田老支所：携帯電話 080-2820-3133
新里支所：固定電話 72-2231

このたびの東日本大震災で亡くなられた方々に心から哀悼の意をささげますとともに、被災された会員の皆様方へ、あらためまして衷心よりお見舞い申し上げます。

宮古商工会議所会費請求時期のお知らせ

当会議所では、東日本大震災の発生以来、当地域の一日も早い復興、中小企業者の皆様方の事業活動の再開に向け、役職員が一丸となって取り組んでおります。

地域復興に向けた活動の原資となる平成23年度当会議所の会費納入については、東日本大震災による被害の状況等を鑑み、6月7日に開催する当会議所常議員会において、請求時期や請求方法などを決定いたします。

会員の皆様方には6月中に改めてご案内を申し上げますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

常議員会、通常議員総会の開催日程

東日本大震災への復興に向け、当会議所の事業をご協議頂きたく、常議員会、通常議員総会を次のとおり開催します。なお、役員・議員の皆様には改めて文書でご案内いたします。

【常議員会】

6月7日(火) 13:30～
宮古商工会館

【通常議員総会】

6月20日(月) 16:00～
宮古ホテル沢田屋

会員被害調査へのご協力をお願いします

当会議所では、会員の皆様方について東日本大震災による被災について調査を行っております。

本紙同封のアンケート調査票にご記入いただき、被災の有無等について事務局までFAX等でお知らせ下さいますよう、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課
電話 62-3233
FAX 63-6131

日本商工会議所岡村会頭が被災地を訪問

日本商工会議所（以下「日商」と表記）岡村正会頭は5月16日(月)に当会議所を訪問し、花坂会頭をはじめ三役と復旧・復興に向けた意見交換を行います。

日商の岡村正会頭は、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域の商工会議所の会頭から被害状況を聞くとともに、今後必要となる政府の対策、施策について意見を交わし、被災地域からの要望を直接政府に対し訴えることとしています。

これに先立ち、日商では4月28日(木)に宮城勉常務理事、荒井恒一産業政策第一担当部長が当会議所を訪問。対応した当会議所花坂会頭、蓬田専務理事は当地域の被災状況を報告するとともに、被災した中小企業の復旧・復興に向けて阪神・淡路大震災で講じられた施策を大幅に超える支援を一刻も早く大胆、強力かつ迅速に講じられたい旨を伝えました。

当会議所では日商岡村正会頭の訪問に合わせ、当地域の意見を取りまとめた上で要望する予定です。会員の皆様からお寄せ頂いたご意見、ご要望を反映させて参りますので、復旧・復興に向けたご意見を同封のアンケート調査票にご記入の上、お寄せ下さいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課

電話 62-3233 FAX 63-6131

復興に向けた取り組みが相次ぐ

田老地区の商業復興に向け、当会議所では関係者に働きかけ、グリーンピア三陸みやこ敷地内での仮設店舗の開業準備を進めており、第3回目を4月21日に、第4回目を27日に関係者約20名が出席し、事業協同組合の設立と開店に向けた打合せを行っております。

また、宮古地区では中心商店街の復興に向け末広町商店街、中央通商店街の代表者と、全国商店街支援センター及び当会議所を交え、復興に向けた打合せの第1回目を4月8日に、第2回目を26日に開催し、今後の復興に向けた施策等の確認を行いました。

お知らせ

岩手県火災共済 相談会

今回の地震、津波において全壊、半壊の被害を受けられた契約者様の相談会を下記日程で開催します。ご都合のよい日時、会場にお越し下さい。

1. 日時・場所

田老地区 5月2日(月) 9:00～16:00
宮古市役所田老総合事務所
3階会議室

宮古地区 5月2日(月) 9:00～16:00
5月6日(金) 9:00～16:00
宮古商工会館3階大会議室

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課 電話 62-3233

アクサ生命共済制度保険料

このたびの東日本大震災で被災されたご契約者様が保険料の払い込みが困難な場合、災害救助法の適用によりご契約者様のお申し出により、保険料納入について猶予期間を6ヶ月延長いたします。

猶予期間延長の希望を電話等で受付けております。ご希望の方はお申し出下さい。

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課
電話 62-3233
アクサ生命保険(株)宮古営業所
電話 63-5531

支援策情報

資金繰りの支援策（既往債務の負担軽減）

政府から金融機関への要請等

- ・金融庁・日本銀行では民間金融機関に対し、経済産業省では公的金融機関に対し、返済猶予等の条件変更に対応するよう要請しています。

政府からリース会社への要請

- ・経済産業省ではリース会社に対し、中小企業の皆様から支払猶予や契約期限の延長などの申し込みがあった場合柔軟かつ適切に対応を行うよう要請しています。
- ・(社)リース事業協会ではリース相談窓口を設置し相談に応じています。
「リース相談窓口」 (社)リース事業協会 TEL 03-3234-2801
受付時間：月～金 10：00～12：00、13：00～16：00

災害からの復旧に立ち上がる中小企業を応援

- ・1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談できる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施中です。ご利用下さい。
「中小企業電話相談ナビダイヤル」 TEL 0570-064-350
受付時間：土日・祝日を含む9：00～17：30

相談窓口・復興支援窓口を整備

- ・資金繰り（融資制度）

| | |
|---------------------------|-------------------|
| 日本政策金融公庫 | 商工組合中央金庫 |
| 平日 0120-154-505 | 平日 0120-079-366 |
| 土日祝日 0120-327-790(中小企業事業) | 土日祝日 0120-542-711 |
| 土日祝日 0120-220-353(国民生活事業) | |

- ・資金繰り（保証制度）

岩手県信用保証協会宮古支所 TEL 0193-62-2700

岩手労働局の特別労働相談

- ・震災に係る特別労働相談を受付中です。
総合労働相談コーナー ナビダイヤル 0120-980-783
被災者サポートダイヤル ナビダイヤル 0120-948-977
岩手労働局総務部企画室 TEL 019-604-3002
受付時間：土日・祝日を含む9：00～17：00

ハローワーク宮古

- ・来庁してのご相談、電話相談のどちらも受け付けております。
平日開庁時間の延長（8：30～19：00）、土日・祝日も臨時開庁（10：00～17：00）
土日・祝日は、労働基準監督署職員もハローワークに出張し労働相談に対応します。
お問合せ先 ハローワーク宮古 TEL 0193-63-8609

岩手弁護士会「東日本大震災被災者ホットダイヤル」

- ・被災された方の緊急法律相談に対応する電話無料相談窓口を設置中です。
東日本大震災被災者ホットダイヤル TEL 0120-755-745
受付時間：月～金 13：00～16：00（4/29(金)～5/8(日)も休まず行います。）

盛岡地方法務局宮古支局の法務相談

- ・土地、建物の「権利証」、会社・法人の代表者印、印鑑カードをなくされた方、建物を流失又は倒壊された方などの法務相談。
お問合せ先 盛岡地方法務局宮古支局
TEL 0193-62-2337（土日・祝日は TEL 019-624-1141）

悩みごと相談

- ・生活の困難やこころの問題など、どんなことでも一人で悩まないでお気軽にご利用下さい。
社会福祉法人 盛岡いのちの電話 TEL 019-654-7575
12：00～21：00、(日曜)12：00～18：00

金融相談を実施

当会議所では災害貸付を中心に金融相談を実施しています。
日本政策金融公庫盛岡支店の国民生活事業、中小企業事業の担当者が個別相談に応じ、災害（罹災証明の提出等）による利率優遇を盛り込んだ制度等を利用し、これまで延べ9回、234事業所の相談がありました。

| | | | |
|----------|-------------|-----|-----|
| 3月28日(月) | 9:00～17:00 | 相談者 | 23名 |
| 4月1日(金) | 12:00～17:00 | 相談者 | 24名 |
| 4月6日(水) | 12:00～17:00 | 相談者 | 25名 |
| 4月11日(月) | 12:00～17:00 | 相談者 | 26名 |
| 12日(火) | 9:00～17:00 | 相談者 | 30名 |
| 4月19日(火) | 12:00～17:00 | 相談者 | 22名 |
| 20日(水) | 9:00～17:00 | 相談者 | 30名 |
| 4月26日(火) | 12:00～17:00 | 相談者 | 25名 |
| 27日(水) | 9:00～17:00 | 相談者 | 29名 |

なお、金融相談は事業所からの予約受け付けをもとに実施しております。
今後の相談日程は下記のとおりです。

| | | |
|----------|-------------|------------|
| 5月10日(火) | 12:00～17:00 | 【定員となりました】 |
| 11日(水) | 9:00～17:00 | 予約受付中 |
| 5月17日(火) | 12:00～17:00 | 予約受付中 |
| 18日(水) | 9:00～17:00 | 予約受付中 |

会場はいずれも宮古商工会館です。ご予約ご相談は当会議所までご連絡下さい。
【お問い合わせ先】宮古商工会議所経営指導課 電話62-3233

経済産業省 震災対応補正予算まとまる

経済産業省では、今般の震災により、中小企業が直接・間接に大きな被害を受けて極めて厳しい状況にあるため、資金繰りに万全を期すことを目的に、信用保証や公的融資について、間接被害を受けている者も含めて、利用枠の拡大や金利引き下げなど内容を大胆に拡充した震災対応の金融制度を含んだ平成23年度1次補正予算案等をまとめました。
概要は次のとおりです。

経済産業省関連補正予算額 合計 5,943億円

他省庁計上分(3,607億円)および財政投融资(備蓄施設関係200億円)を含む
中小企業対策等5項目で、エネルギー供給施設の復旧、電力需給ギャップ解決、原発事故に対する早期対応、インフラ復旧支援等も盛り込まれています。

中でも、中小企業等対策については

(1) 資金繰り支援

【事業規模：10兆円程度、予算措置：5,100億円程度】

(A) 中小企業向け

保証協会による『東日本大震災復興緊急保証(仮称)』

日本公庫・商工中金による『東日本大震災復興特別貸付(仮称)』

小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)の拡充

(B) 中堅・大企業向け

中堅・大企業向け緊急金融支援パッケージ

(2) 工場等の復旧への支援

中小企業等が一体となった施設復旧・整備への支援

[204億円]

復旧・復興のための支援専門家派遣 [10億円]